

第25回那珂市公共下水道事業下水道審議会 会議録

1. 開催日時 平成30年7月24日（火） 午後2時00分～午後3時00分
2. 開催場所 那珂市役所本庁舎4階庁議室
3. 出席者 委員20名 事務局9名
4. 欠席者 委員0名
5. 審議会内容

発言者

内容

事務局

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。ごぞいます。

本日の進行をさせていただきます、下水道課課長補佐の澤島と申し上げます。よろしく願いいたします。

まず、那珂市公共下水道事業審議会委員の委嘱状・任命書交付を行います。

本日の委嘱状・任命書の交付は、前委員の任期が平成30年3月31日をもって終了したことに伴い、新たなご就任をお願いするものです。新委員の任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっております。

これより委嘱状・任命書の交付に入らせていただきます。市長、よろしく願いいたします。

委嘱状は、お一人ずつお渡しさせていただきます。お名前をお呼びしましたら、交付台の前にお進みください。

最初に、設置要綱第3条第2項第1号により「学識経験者」として委嘱される方（7名）をお呼びします。

- ① 勝山 文久（かつやま ふみひさ） 様
- ② 浅川 清司（あさかわ きよし） 様
- ③ 眞崎 孝昭（まさき たかあき） 様
- ④ 仲田 公子（なかた きみこ） 様

- ⑤ 萩野谷康男（はぎのや やすお） 様
- ⑥ 城宝 信保（じょうほう のぶやす） 様
- ⑦ 根本 洋子（ねもと ようこ） 様

次に、（要綱第3条第2項）第2号により「受益者を代表する者」として委嘱される方（8名）をお呼びします。

- ⑧ 佐川 茂（さがわ しげる） 様
- ⑨ 片野 雄三（かたの ゆうぞう） 様
- ⑩ 椿 一則（つばき かづのり） 様
- ⑪ 後藤 和夫（ごとう かずお） 様
- ⑫ 須藤 淳（すどう じゅん） 様
- ⑬ 鈴木 一司（すずき かつし） 様
- ⑭ 海野 藤男（うみの ふじお） 様
- ⑮ 飯田 士朗（いいだ しろう） 様

次に、（要綱第3条第2項）第3号により「一般公募による市民」として委嘱される方（3名）をお呼びします。

- ⑯ 小島 広美（こじま ひろみ） 様
- ⑰ 根本 満重（ねもと みつしげ） 様
- ⑱ 後藤 和一（ごとう かずいち） 様

最後に、（要綱第3条第2項）第4号により「市職員」として任命される方（2名）をお呼びします。

- ⑲ 玉川 秀利（たまがわ ひでとし） 様
- ⑳ 篠原 英二（しのはら えいじ） 様

以上、20名の方に委嘱状・任命書を交付させていただきました。

開会にあたりまして、事務局より、本日の出席状況をご報告いたします。

事務局

本日の出席状況をご報告いたします。

委員総数20名に対し、本日の出席者は20名ですので、『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』第6条第2項に規定する定足数（過半数）に達しており、本審議会は成立していることをご報告いたします。

事務局

ありがとうございました。

ここで、海野市長から、ご挨拶を頂きたいと思います。

市長

第25回那珂市公共下水道事業審議会の開催にあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、本市の下水道事業の推進に際しまして、日頃より多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

下水道は、住民の良好な生活環境の確保や、公共用水域の水質保全のために非常に効果的な施設であります。昨年度実施いたしました「生活排水に関するアンケート」においても、未計画地区にお住まいのかたのうち、公共下水道が供用開始になった際には接続を希望されると回答されたかたが7割近くにのぼるなど、市民のみなさまからの期待も大きな事業であると認識しております。一方で、近年は、汚水処理の経費に対する関心についても高くなっていると感じております。

このため、市といたしましても、大変厳しい財政状況ではありますが、生活排水処理施設の整備を、最重要課題として取り組んでいるところであります。

本年度の審議会では、このような現在の状況をご報告したうえで、順次整備を行っております第1次整備優先地区以外の地区について、市民の皆様のご負担や、供用開始までに要する時間などを勘案し、今後の最適な整備手法をご検討いただくことを予定しております。

快適な住環境の実現に向けて、皆様には、下水道事業の運営及び整備について、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

よろしくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

次に自己紹介に移らせていただきます。

本日は、委員の委嘱・任命後、初めての会議でございますので、委員の皆様から各自、自己紹介をお願い出来ればと思います。

それでは、お手元の名簿順で、勝山委員からお願いいたします。

(委員、名簿順に自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

- | | | |
|---|----------------|---------|
| ① | 上下水道部長 | 中庭 (康史) |
| ② | 下水道課長 | 根本 (雅美) |
| ③ | 課長補佐 (総括) | 澤島 (克彦) |
| ④ | 課長補佐 (工務・管理G長) | 黒川 (耕二) |
| ⑤ | 課長補佐 (業務G長) | 猪野 (嘉彦) |
| ⑥ | 主幹 (業務G) | 海野 (裕美) |
| ⑦ | 技幹 (工務・管理G) | 関 (隆弘) |
| ⑧ | 主事 (工務・管理G) | 益子 (拓弥) |

⑨ 主事（業務G） 齋藤（圭介）

以上9名が出席しております。

よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に入らせていただきます。

まず、「(1) 役員の選任について」を議題といたします。役員が選任されるまでの間、市長に議長をお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。

市長 それでは、役員が選任されるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきます。

役員の選任について、事務局より説明をお願いします。

事務局 ご説明いたします。お手元の資料『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』をご覧ください。

第5条（会長及び副会長）について、でございます。第5条第1項により「審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く」とされております。同じく第2項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」とされております。以上でございます。

市長 ただ今、事務局から説明があったとおり、本審議会には委員の互選により、会長及び副会長それぞれ1人を置くこととされております。

委員の皆さまにお伺いいたします。役員をお引き受けいただける方は、どなたかいらっしゃいますか。

お申し出が無いようですが、いかがいたしましょうか？

（「議長一任」との声あり）

ありがとうございます。

議長一任とのご発言をいただきましたので、事務局から役員の選任について、案を報告させたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局 それでは、役員の選任について、事務局案をご報告させていただきます。

会長に、勝山 文久（かつやま ふみひさ） 委員

副会長に、小島 広美（こじま ひろみ） 委員

をお願いできればと思います。以上でございます。

市長 　　ただ今、事務局から、
会長に、勝山 文久（かつやま ふみひさ） 委員
副会長に、小島 広美（こじま ひろみ） 委員
との提案がされましたが、お二人を選任することにご異議ござい
ませんか。

（「異議なし」との声あり）
ありがとうございます。ご異議なしと認め、
会長を、勝山 文久（かつやま ふみひさ） 委員
副会長を、小島 広美（こじま ひろみ） 委員
に決定いたします。お二方、よろしく願いいたします。
それでは、会長及び副会長が決定し、役員を選任が終了しましたの
で、ここで議長の任を解かせていただきます。
委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。

事務局 　　市長、ありがとうございました。
ここで、委員の皆さまに申し上げます。市長におきましてはこの後、
公務の都合により、ここで退席とさせていただきますので、ご了承を
お願いいたします。

市長 　　申し訳ございません。よろしく願いいたします。

事務局 　　暫時、休憩いたします。
勝山委員、小島委員はお席の移動をお願いします。

再開いたします。
ここで、会長にご就任されました勝山文久委員より、ごあいさつを
いただきます。
勝山会長、よろしく願いいたします。

会長 　　ただ今会長を仰せつかりました勝山と申します。開会にあたりまし
て、一言ごあいさつさせていただきたいと思えます。
今朝気象庁の方も話していましたが、災害に近いような暑さ
の中で、当審議会にご参加いただきありがとうございます。
前回に引き続き審議会長をさせていただくことになっております。
考えてみますと、九州・四国・中国の大雨や災害にも匹敵するような

熱波の中で、地球環境が危機的状況に陥る前段じゃないかと感じています。

当審議会は生活環境の整理し、市の今後のありかたについて議論する場でございます。

会長を仰せつかりましたけれども、議事等には不慣れなものでございますから、委員の皆様の円滑な議事進行をお願いしまして、会長就任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局

勝山会長、ありがとうございました。

ここで、議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の「配布資料一覧」をご覧ください。資料に不足のある委員がいらっしゃいましたら、事務局へお申し出下さい。なければ、次の議事に進ませていただきます。

ここからの議事進行は、『那珂市公共下水道事業審議会設置要綱』第6条第1項の規定により、「審議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる」とされておりますので、勝山会長に議長をお願いいたします。

勝山会長、よろしく願いいたします。

会長

規定により、議長を務めさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、「(2)平成29年度那珂市公共下水道事業報告について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

工務・管理グループ長をしております、黒川からご説明させていただきます。

資料1をお開き下さい。

平成29年度那珂市公共下水道事業報告について

1) 新設管路整備

平成29年度公共下水道管路施設整備につきましては、主に額田・後台・戸多・中里・菅谷の5地区で、施工総延長3,879mを整備いたしました。

平成29年度事業費（決算見込額）です。委託費68,353千円、工事

請負費 491,470 千円、補償費 39,164 千円、合計 598,987 千円となっております。

平成 29 年度末公共下水道整備状況といたしましては、全体計画面積 3,257.8ha、うち認可区域面積が 1,710.6ha でございます。認可区域に対しまして、整備済面積は 1,339.0ha となっております。平成 28 年度末に対しまして、プラス 24ha となっております。整備率としましては、78.3%。定義としましては、整備済面積を認可区域で除したものです。平成 28 年度末に対してプラス 1.5%となっております。

最後に汚水処理人口普及率です。汚水処理人口普及率の定義としましては、公共・集落排水・合併浄化槽の汚水処理人口の合計を那珂市の行政人口で割ったものになります。平成 29 年度末で、公共 28,794 人、集落排水 6,977 人、合併浄化槽 9,281 人、合計 45,052 人が汚水処理人口となっております。普及率としては 81.7%となっております。なお、平成 28 年度末県平均は 83.3%となっております。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明のありました内容について、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問がなければ、続いて、「(3) 平成 30 年度那珂市公共下水道事業予定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料 2 平成 30 年度那珂市公共下水道事業予定について

1) 新設管路整備

平成 30 年度の管路施設整備事業費は、963,390 千円により、主に額田・後台・戸多・中里の 4 地区のほか、都市計画道路の整備にあわせて下水道の整備を行っていきます。

平成 30 年度予算内訳としましては、委託費 79,890 千円、工事請負費 810,800 千円、補償費 72,700 千円、合計 963,390 千円となっております。

平成 30 年度各地区の工事予定内訳でございます。額田地区管路布設 950m、後台地区管路布設 920m、マンホールポンプ設置 1 箇所、戸多地区管路布設 1,460m、中里地区管路布設 260m、その他として都市計画道路管路布設 560m、合計管路布設 4,150m、マンホールポンプ設置箇所 1 箇所となっております。

次以降のページは、地区ごとの整備予定箇所となっております。資料 3-①は額田地区の管路整備予定となっております。いずれの図面も赤色が工事箇所となっております。続いて後台中央となっております。茨野住宅跡地を中心に整備を行っていきます。めくっていただきまして資料 3-③、後台にありました常陽銀行回りを中心に整備する予定となっております。資料 3-④は戸多地区です。今年度も県道を中心に整備を行っていきます。続きまして資料 3-⑤中里地区です。赤色部分が管路整備地区となっております。資料 3-⑥は菅谷地区です。都市計画道路の整備にあわせて公共下水道の整備を行っていく予定となっております。

以上です。

- 会長 ありがとうございます。
ただ今、事務局から説明のありました内容について、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
- 委員 見方だけ教えてほしいんですが、3-①の額田北郷のところ、黒の線で点々となっているところは、もう終わったところという意味ですか。
- 事務局 赤いところだけに意味を持たせて表示しております。元々の図面上のマンホールの位置等は、計画の図面が元になっているだけで、お示ししたい内容としては赤色の部分のみを読み取ってもらえればと思います。
- 委員 ということは、今までの既存のものは一切どこにも触れられていないということでしょうか。
- 事務局 はい、そうです。
- 会長 そのほかございますでしょうか。
- 委員 参考までにお聞きしたいのは、昨年の予算はどのくらいだったのでしょうか。
- 事務局 申し訳ございません。本日昨年度の予算書を持ち合わせておりませ

ん。

委員 資料 3-⑥の菅谷地区ですが、赤い線が 2 本入っているということは、道路の両脇に 2 本入るということでよろしいでしょうか。

事務局 おっしゃる通り、歩道に 2 本入るといことです。

会長 その他、特にないようでしたら、続いて、「(4) 平成 30 年度の審議内容について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 業務グループの猪野です。説明させていただきます。
資料 4-①「平成 30 年度の審議内容について」をご用意いただければと思います。

本年度は、昨年度までの審議に引き続き、

- 1 事業計画の変更について
- 2 未計画地区の今後の整備の方向性について

今後の審議のためのさまざまな報告を行う予定であります。

内容を、ご説明する前に、昨年度までの審議について簡単にご説明いたしますので、次ページの資料 4-②「公共下水道事業審議会の開催状況」をご覧ください。

平成 18 年の第 1 回委員会から、今回の審議会までの、主な審議内容を示したものでございます。

このなかで、次のページにあります、第 19 回（平成 28 年 7 月 29 日）や第 20 回（平成 28 年 10 月 26 日）以降、「公共下水道等の整備に係る課題点」や、「今後の整備の方向性の決定手順」について順次ご審議いただいております。昨年度の第 23 回（平成 29 年 11 月 10 日）にて、未計画地区にお住いのかたを対象に実施した「生活排水に関するアンケート・集計結果の概要」についてご説明したあと、「未計画地区を含めた今後の方向性」についてご検討いただき、先日の第 24 回（平成 30 年 3 月 27 日）に答申いただいたところです。

答申は、次のページの資料 4-③「那珂市公共下水道事業について」のとおりです。

このなかで、(1) 第 1 次整備優先地区第Ⅱ期整備区域については、「現時点においては、新たに事業区域面積を拡大せずに、事業期間の延長等の変更を行い、速やかな概成に向けて引き続き整備を行うこと

が適当と思われる。」としており、早速、そのための手続きに向けた準備を進めております。

また、(2) 未計画地区については、「未計画地区の汚水処理は、汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を速やかに進めることが必要である。そのうえで、未計画地区内で公共下水道の整備を行う際には、区域をさらに細分化し、整備後も安定して汚水処理を行うことができる経営が可能かどうか十分な予測を行ったうえで、区域ごとに判断することが適当と思われる。」としております。

これを検討する具体的なスケジュールについては、答申の添付資料から抜粋した、資料 4-④「那珂市公共下水道事業計画スケジュール案」をご覧ください。このなかで、将来的に公共下水道にて整備を進める予定の区域を定める「全体計画」については、県が平成 33 年度に行うと想定される「全体計画変更」に向け、市では、平成 32 年度から 33 年度にかけて、全体計画の変更案を策定する予定としています。

その間のより具体的な内容については、次の資料 4-⑤「整備手法検討のスケジュール案」をご覧ください。ただ今申し上げた平成 32 年度の全体計画の変更案の策定に向け、平成 31 年度に具体的な区域をご検討いただく予定でおります。そのため、平成 30 年度は、市町村設置型浄化槽・個人設置型浄化槽との比較検討、また、公共下水道で整備した場合との経済比較表の作成、それに加えて、市民のみなさまの現状である浄化槽使用状況の把握の作業を合わせて行う予定でおります。

去る 3 月の答申の状況をもとに、本年度についても、引き続きご審議をお願いする予定でおります。では、戻っていただきまして、資料 4-①「平成 30 年度の審議内容について」をご覧ください。

まず、最初にご説明した、「1 事業計画の変更について」は、那珂久慈流域下水道関連那珂市公共下水道事業計画について、第 1 次整備優先地区第 II 期整備区域の速やかな概成に向け、事業期間の延伸等の変更を行います。現在、県と那珂久慈流域下水道事業計画の見直しの協議を進めており、進捗状況について審議会に報告する予定です。

続いて、「2 未計画地区の今後の整備の方向性について」は、まず、(1) 汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、どのような方法が汚水処理人口を増やす施策として効果的か、事務局による先行事例調査などをもとに、浄化槽事業の進め方の方針をご審議いただく予定でございます。具体的には、合併処理浄化槽の設置費や維持管理費等の状況を踏まえまして、合併処理浄化槽への転

換に係る負担軽減策及びそれらの効果について比較検討してまいりたいと考えております。

また、(2)整備後の経営の見通しについて、平成31年度末までに、新たに公共下水道を整備した後も安定して汚水処理を行うことができる経営が可能かどうかを区域ごとに把握したうえで、公共下水道を整備する区域の選定についてご審議いただく予定です。

平成30年度は、そのための準備として、公共下水道の管路を整備する費用と受益者負担金や使用料による収入の収支予測を区域ごとに算出し、それらを浄化槽の設置及び維持管理費用と比較検討することができるよう、必要な試算を行ってまいりたいと考えてございます。

その他、平成32年度会計から適用を予定している下水道事業地方公営企業法適用の進捗状況等についても順次報告する予定でございます。

最後に、これらをご検討いただくうえで、今回、国・県から示された「下水道事業の広域化・共同化」について簡単にご報告させていただきます。資料4-⑥「茨城県市町村下水道主管課長会議」の資料をご覧ください。

このなかでは、現在の下水道事業の課題として、執行体制の脆弱化や職員の減少などのヒトの課題、施設の老朽化などのモノの課題、厳しい財政状況などのカネの課題、災害対応などのその他の課題があるとされています。

当市の具体的な課題の例としては、すでに昨年度までの審議会のなかでご指摘のあった、農業集落排水の使用料収入に対して高額な維持管理費などについてもこれらの課題の一つであろうと考えております。

国や県では、これらの課題に対して対応していくためには、市町村の枠を超えた「広域化」や、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽・し尿処理などの枠を超えた「共同化」などが不可欠であり、これらによって、下水道を含む汚水処理の持続性の確保が可能になるとしています。

県においても、去る6月19日に、広域化・共同化計画策定検討委員会を開催し、本市も参加し、検討を開始するとともに、情報共有を図ることとしております。裏面の下段のスケジュール欄をご覧ください。今後、平成34年度の計画の公表に向け、平成31年度から、県及び市において、それからの検討を順次進める予定であり、この審議会での審議とも関連する内容であることから、今回ご紹介させていただくと

ころでございます。

以上、本年度の審議内容について説明させていただきました。

次回の審議会は、ただいまご説明した内容について、10月下旬から11月ごろに審議会の開催をお願いし、ご報告することができるよう、他市の状況等の情報収集に努めてまいりたいと思いますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。

ただ今事務局から「平成30年度の審議の内容について」ご説明がございました。新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、地方公営企業法適用について、わかりやすく説明していただければと思います。企業会計とおなじで損益計算をするということですよ。

事務局

勝山会長がおっしゃったとおり、要点はいくつかございますが、一つは会計基準の変更でございます。これまでの下水道事業及び農業集落排水事業の会計、帳簿の付け方は、1年間に入ってきたお金と出ていったお金を1円の漏れもなく、記帳するやり方でございます。良い点は途中でお金がこぼれ落ちることがなく、毎日お預かりしております使用料収入とか、業者さんに支払っている工事費を漏れなく記帳することができます。その反面、今の帳簿の付け方ですと、平成元年に供用開始してから既に30年たっておりますが、昭和56年ごろから整備を進めていた管渠が現在総額いくらになるのかとか、あるいはもう既に30年近くたっているもので、一定の割合で老朽化しているであろうとすると、現在の価値に置き換えるといくらになるのか、すぐにはお示しすることはできません。それを公営企業会計ないし株式会社の会計と同じように現金を旨とする官庁会計ではなく、発生主義の会計と観点が変わってきますが、その観点で将来の予測やこれまでの設備投資を金額の面からいつでも把握できるように地方公営企業法の適用を進めているところでございます。

こちらについても条例の改正等を市民の皆様にご迷惑をかけない形で進めておりますが、進捗状況についてはご説明してまいりたいと考えております。

会長

ありがとうございました。説明が終わりました。ただ今、事務局から説明のありました内容について、質疑がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

委員 私も昨年から下水道事業審議会に参加させていただいて、これだけの資料を作っていただき、ご苦労だと思います。そういった中で、平成 30 年度の審議内容の、2 未計画地区の今後の整備の方向性についての（1）汲み取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についてで、これまで未整備のところは公共下水道を諦めて、合併浄化槽の方に転換したいという、市の意向にもとれるのですが、その点はどういうことでしょうか。

事務局 昨年からありがとうございます。
 こちらの書きぶりにつきましては、どういった区域をするのか、そもそも全体計画の区域を変更するかどうかを踏まえまして、平成 31 年度末に決定していただくよう、ご審議いただく予定でございます。ですので、今の段階では具体的のだこの区域を合併浄化槽にさせていただく、あるいは県知事の同意を得ていない地域をすべてを合併浄化槽の区域するというものでもございませんので、これから 1 年間で全体像を把握したあと、来年のご審議につなげていければと考えているところでございます。

委員 ありがとうございます。
 それと、既に下水道の管が埋設されているところで、いろいろな事情があって公共下水道につながっていない世帯があると思うんですが、つないでいただかないと個人の負担が増えて、割高になってきてしまうと思うんです。ですからつないでない人に対して、つないでくださいというお願いだけではなく、何か具体的なアプローチは考えているのか教えていただきたい。

事務局 飯田さんがおっしゃったとおり、公共下水道は供用開始してから 3 年以内お使いいただくことが原則となっております。もし 3 年以内の接続がない場合には、改造命令を出し、それに違反した場合には 30 万円以下の罰金に処すとされてございます。ただし、今おっしゃられた通り、基本的にはお願いのレベルを出るものではないというものその通りでございます。
 ただ、具体的な取り組みとしましては、特に供用開始から 3 年を経過した方でまだおつなぎ頂いてない方に対して、職員だけでなく、ご協力いただける業者の方にご協力いただくこともございますが、公共

柵が適切に管理されているかどうか、また公共下水道が使えるようになって3年経過して、お使いいただけるようお願いをするような内容のお手紙を直接投函するような取り組みを進めております。これらの取組に対して今後も継続して行っていく、あるいはこれまで取組みを行った方を記録に残して、3年後から経過した後も引き続きお願いできるように継続した取り組みを進めていく予定でございますので、できるだけ接続率の向上ができるように進めていきたいと考えているところです。

委員 ぜひ接続するように努力していただきたいです。

会長 事務局としても罰金をかけてまでとなるとなかなか難しいのかなと推測いたします。

その他ご意見等ございましたら、お願いします。

無いようでしたら、最後に、「(5)その他」を議題といたします。議事に関して、委員の皆さまから何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

事務局 事務局から先ほど、鈴木委員さんの方からご質問ございました昨年度予算の件につきまして、ご回答させていただければと思います。

委託料 122,100 千円、工事請負費 570,100 千円、補償費 75,400 千円です。今年度は昨年度に比べまして、約2億円の増額しております。以上です。

会長 その他、委員の皆様からなければ事務局からお願いします。

事務局 次回の日程でございますが、未定ではございますが、ご説明の中でお話した通り、これから他市町村等の事例を調査し、まとめ次第、10月下旬から11月くらいにお集まりいただく予定でございます。できるだけ早く開催の通知をさせていただければと考えてございますので、お忙しい中申し訳ございませんが、次回以降も出席いただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

会長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

審議に際しましては、委員の皆さまにご協力をいただきありがとうございました。

事務局 勝山会長、長時間にわたる議事進行、ありがとうございました。最後に、6. その他に入ります。

委員の皆さまから何かございましたら、どんな事でも構いませんので、ご発言をお願いいたします。

委員 水道の水が濁水ということで、防災無線で節水に努めなさいとなっておりますが、那珂川の水を使っているところと、久慈川の水を使っているところがあると思います。瓜連は久慈川の水だと思いますが、久慈川の水と那珂川の水を一緒にして供給しているのか。そこらへんのところをお聞かせ願いたいと思います。

事務局 先週の土曜日から節水のお願いを防災無線で呼びかけをさせていただいております。今お話ありましたように、那珂川、久慈川ともに降雨が少ないという状況ですが、那珂川につきましては、県の企業局の方で工業用水と上水の2箇所水道水を作っております。下流に近い、工業用水は主にひたちなか市の工場系に配水しておりますが、那珂市としては後台浄水場に供給しております。そこで、浄水にして皆様の家庭に配水しております。

それと豊喰にあります広域水道では、そこで浄水を作っておりますので、そこから市としては水道水を購入しているということで、その水はバードラインの芳野、戸崎の十文字の先にあがった左、平野台の手前のタンクまで圧送して、上水を溜めており、自然流下で皆様の家庭に配水しているということでございます。

一方久慈川系につきましては、瓜連の浄水場と木崎の浄水場の2箇所使用しております。平成34年度までに木崎の浄水場の更新をしまして、瓜連の浄水場と一緒にして、瓜連の浄水場は廃止する計画で工事を進めています。

久慈川も水位が下がっておりまして、瓜連の取水口につきましては、際どいところではございますが、まだ大丈夫でございます。木崎の取水口については堰がございまして、取水量としては問題ないということになっておりますが、この先分かりませんので、今週の木曜日から金曜日あたりから大潮になるということで、那珂川の方は塩水が遡上してくるということになると県の方で取水が難しいということもござ

いますので、市民の皆様には節水のお願いということで放送させていただいている状況です。

状況が変わりましたら、市民の皆様にもご報告させていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

委員 平野台団地は那珂川からきているのか、それとも瓜連からきているのか、そこらへんを教えていただきたい。

事務局 平野台の住民の方は、住宅団地を作ったときにタンクが2棟あると思うんですけども、瓜連の浄水場から圧送で上げてございます。そこから自然流下で配水しております。

事務局 他に何か質問ございますか。
なければ、以上をもちまして、第25回那珂市公共下水道事業審議会を閉会いたします。
お疲れ様でした。